

小千谷市カラーブランディング策定支援委託業務 仕様書

1 業務名

小千谷市カラーブランディング策定支援委託業務

2 業務目的

小千谷市(以下「本市」という。)は信濃川と河岸段丘で形成された独自の風土と歴史、文化が織りなすまちであり、錦鯉や牛の角突きなど豊富な観光資源を有している。また、豪雪地であることや新潟県中越大震災の被災地であることから住民同士の絆が深く、「利他の精神」の根付いた温かなまちであるが、一方で豊富な地域資源を有するがゆえに、統一的なコンセプトによるブランディングが図られていない。

本業務は、市民憲章やまちづくりプロジェクト「みんなの一步で、未来づくり大作戦」などのコンセプトや独自の風土、歴史、文化、観光資源などを基に、本市の特徴を想起させるブランドカラーの選定とその活用方針を策定することで、行政としての統一的なカラーブランディングによる情報発信を推進し、地域全体の活性化を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約日から令和7年12月26日(金)まで

4 委託業務の内容

以下の業務について提案し、委託者と協議しながら実施すること。

- (1) 現状分析
- (2) 地域資源等の考察
- (3) タグライン(ブランドカラーに込めたコンセプトメッセージ)の策定
- (4) ブランドカラーの選定
 - ※メインカラー1種、サブカラー2種を想定
- (5) ブランドカラーの活用方法の提案

5 成果品(提出物)

- (1) 選定したブランドカラー及びタグラインデータ(JPG、PNG等)
 - ※ブランドメインカラー1種、サブカラー2種を想定しているが、受託事業者からの提案内容によっては、必ずしもこの限りではない。
- (2) 策定結果報告書(PDF形式)
- (3) ブランドカラーの活用方法提案書(PDF形式)
 - ※この業務における成果については、全て本市に帰属するものとする。

6 納品期限及び納品場所

- (1) 納品期限 中間報告: 令和7年10月17日(金)
最終報告: 令和7年12月26日(金)

(2) 納品場所 小千谷市役所企画政策課

納品方法は、電子メールでの提出を可とする。

7 委託料

2, 000千円（消費税及び地方消費税含む）

委託料の請求及び支払いについては、契約前に本市と受託事業者にて別途協議を行い決定するものとする。

8 提案上の留意事項

- (1) 本市は「誰もが笑顔で安心して暮らせるまち」を目指している。そのまちづくりの基本方針を重視すること。
- (2) 行政職員や地域住民への聞き取り等による調査を実施し、多様な立場からの意見を踏まえた内容とすること。
- (3) 選定したブランドカラーは、本市が制作する印刷物、チラシ、看板のほか、市ホームページやSNSなど情報発信におけるメインカラーとすることを想定している。そのため、広く市民等への親しみやすさとともに、公的機関としての信頼性の両立を図ること。
- (4) この仕様書は、本市が想定する最低限の業務の概要を示すものであり、受託事業者の提案内容を制限するものではない。

9 選定方法

受託事業者の選定方法は公募型プロポーザル方式とし、この仕様による業務の履行に必要な経費の見積額及び企画提案書等の内容を審査し、選定を行う。

10 その他

- (1) 受託事業者は、本業務着手前に、本業務に係る作業方針を提示し、委託者の承諾を得ること。
- (2) 受託事業者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。
- (3) 委託者は、業務に必要な資料を所定の手続によって、受託事業者に貸与する。
- (4) 受託事業者は、本業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合には、その出典を報告書に明記すること。
- (5) 仕様書に明記されていない事項、又は業務遂行に際して疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、その指示に従うこと。
- (6) ブランドカラーの考察においては、市民の実感などを確認するとともに、まちの風土、文化、産業などのほか、下記に関する添付資料等を参考にすること。
 - ・市民憲章「小千谷市民のねがい」
 - ・小千谷市市旗
 - ・小千谷市サイン計画
 - ・「みんなの一步で、未来づくり大作戦」チラシ及びホームページ